

(参考) 水源環境保全施策の詳細

## 水源環境保全施策のねらいと事業の経費

➤ 金額はいずれも年平均額

目的	ねらい	事業	内容等	新たな事業規模 (億円)	新規財源想定額 (億円)
自然が持つ水循環機能の保全・再生	森林の保全・再生	① 私有林の公的管理・支援 ② 水源の里山保全 ③ 都市の里山保全 ④ 県外上流域の森林保全（利水者による水源林整備を含む） ⑤ 利水者による水源林の支援 ⑥ 森林における自然生態系の保全 ⑦ 森林整備の担い手対策 ⑧ 森林資源の利用促進対策 ⑨ その他の取組（一般的森林保全、治山林道整備等）	確保面積 32,000ha／26年（管理手法の違いにより事業費が異なる） 確保面積：2,000ha／20年 確保面積：4,000ha／20年 6,424～17,261ha（対象地域により異なる） 利水者の水源林整備に対する支援・負担 県民合意により策定する計画に基づき今後設定 現行の取組ベース（必要に応じて拡大） 現行の取組ベース（必要に応じて拡大） 82	51～70 7 13 1～26 3 4+α 1+α 1+α 0	51～70 7 3 1～26 3 1+α α α 0
	河川の保全・再生	⑩ ダム湖の堆砂量の抑制 ⑪ ダム湖の水質改善 ⑫ 都市河川環境の再生 ⑬ その他の取組（水源河川の河川環境の再生等）	植物浄化施設、現有エアレーション施設等の維持管理 ダム貯水池の貯水容量の回復 α 5+α	1+α 23+α α 30+α	α α α 4+α
	地下水の保全・再生	⑭ 地下水源の保全対策	地下水のかん養、汚染防止・回復、利用適正化等	21+α 小計	5+α 21+α
中 計				212～255+α	75～119+α
水源環境への負荷軽減	水質汚濁負荷の軽減	⑮ 県内水源保全地域の生活排水対策 ⑯ 県外上流域の生活排水対策 ⑰ 整備済み生活排水処理施設の改善 ⑱ その他の取組（産業系排水対策・廃棄物不法投棄対策等）	合併浄化槽の公的設置管理等（対象エリア等によって事業費が異なる） 5+α 合流式下水道の分流化等 9+α	269～301 5+α 564 847～879+α	3～17 1+α 0 4～18+α
	水の効率的利活用	⑲ 水の再生利用・節水等	拡充	α 小計	α α
	中 計				847～879+α 4～18+α
水源仕環境組み保全づくりを支え	県民参加により進める水源環境保全の仕組みづくり	⑳ 県民参加により進める水源環境保全の仕組みづくり	・水環境総合健康診断（モニタリング調査の実施） ・水源環境保全行動の推進 ・上下流連携の推進 ・水源保全地域の活性化 ・水源環境保全のための産業・技術の振興 ・水環境教育・学習の推進	21～25+α	7～11+α
	中 計				21～25+α 7～11+α
合 計				1,080～1,159+α	86～148+α

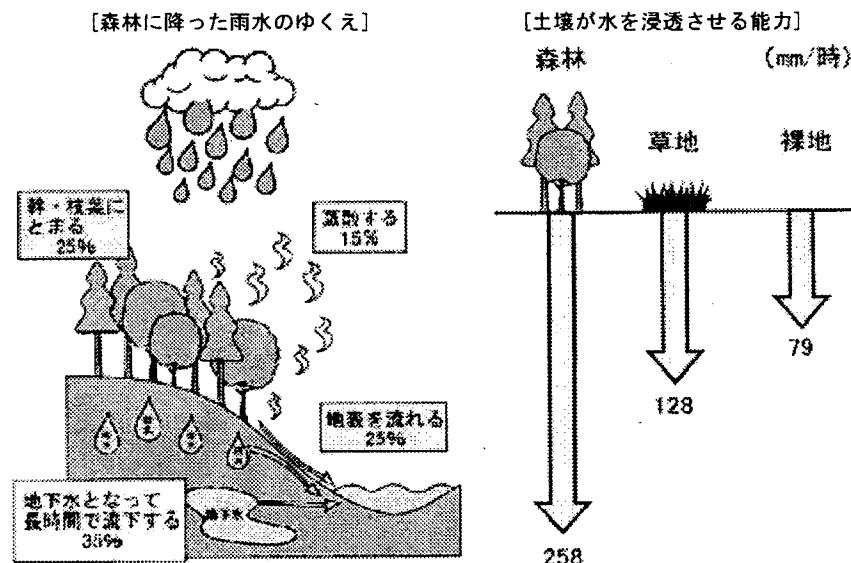
番号	①	事業名	私有林の公的管理・支援		
概要	「水源の森林づくり事業」による私有林の公的管理・支援の推進・拡充			ゾーン	A (水源林地域)
現 状					
事業主体	県				
事業規模と負担者	約15億円／年度（平成13年度）※水源林づくり事業特別会計を設置 県一般会計繰入金（9億円）、県営水道負担金（5億円）、国庫支出金、寄附金等				
事業内容	目標：平成31年度までに県内ダム上流域を中心とする「水源の森林づくりエリア（約60,000ha）」内の私有林約40,000haの概ね70%に当たる28,130haの公的管理・支援 実績：平成13年度までの5年間で、目標の15.2%（約4,287ha）の私有林を確保				
今 後 の 取 組					
新たな事業規模・期間等	5,083～7,009百万円／年 長期				
事業目標	32,000ha／26年（実績 4,287ha／5年）				
事業内容	水源かん養機能など森林の持つ公益的機能を高めるため、平成9年度から取り組んでいる「水源の森林づくり事業」による私有林の公的管理・支援（次葉参照）を推進・拡充し、巨木林、複層林、混交林づくりや活力ある広葉樹林づくりを行う。				
	<今後の拡充案> (単位：百万円)				
	ケース	a	b	c	
	確保目標	水源エリアの拡大（対象エリア：60,779ha→68,459ha） (確保目標：28,130ha(H3)→32,000ha(H34))			
	手法	協力協約(支援) 水源林整備協定 水源分収林 立木買取 公有地化	6,530ha (20.4%) 15,230ha (47.7%) 4,160ha (13.0%) 3,240ha (10.1%) 2,820ha (8.8%)	6,530ha (20.4%) 12,260ha (38.3%) 3,350ha (10.5%) 2,600ha (8.1%) 7,260ha (22.7%)	1,425ha (4.4%) 2,198ha (6.9%) 344ha (1.1%) 201ha (0.6%) 27,832ha (87.0%)
	備考	現行計画と同配分		公有地化拡大(ダム上流部)	
	目標	全面公有地化(新規分)			
	林型	複層林 巨木林 混交林 広葉樹林 単層林	4,200ha (13.1%) 3,200ha (10.0%) 3,000ha (9.4%) 15,100ha (47.2%) 6,500ha (20.3%)	3,400ha (10.6%) 4,000ha (12.5%) 3,000ha (9.4%) 15,100ha (47.2%) 6,500ha (20.3%)	300ha (0.9%) 12,200ha (38.1%) 3,000ha (9.4%) 15,100ha (47.2%) 1,400ha (4.4%)
	主な効果	公益的機能 生物多様性への対応 広葉樹の植生量	降雨貯留、洪水防止 配慮 増大	水質浄化、土砂流出 ケースaより大 ケースaより大	防止等の機能の向上 ケースbより大 ケースbより大
	年度平均事業費	5,083	7,009	16,348	
備考1 ケースbは、水源保全上重要なダム上流域を公有地化の対象とすることによりケースaに比べてより適切な管理が期待できるが、費用は増大する。 2 ケースcは、全面公有地化により、所有者の意向にとらわれない県民の望む森林づくりが可能となる反面、費用増大のほか、今後の確保手法を土地買取りに限定するため、所有者の同意を得ることがより難しくなる。					
今後の「私有林の公的管理・支援」は、上記3ケースが考えられるが、ケースcについては事業費が膨大であることや全面公有地化が極めて困難と考えられることから、試算の対象から除外する。（試算の考え方は裏面参照）					
施策の方 向性・受 益の内容	・水の利用者（水源かん養機能）及び県民全体（その他公益的機能）に幅広く受益 ・先駆的な県の取組を大幅に拡充				
費用負担 のあり方	新たな財源 (県営水道負担、一般財源負担を解消)			新規財源 想定額	51～70億円

### 《「水源の森林づくり」事業の概要》

#### ● 「水源の森林づくり」事業の目的等について

ダム上流域を中心とした水源地域の森林について、水源かん養機能等の公益的機能※を高めるため、適切な整備を進めていくことを目的として、水源地域の森林（約6万ha）のうち、私有林（約4万ha）の7割（約2万8千ha）について、平成9年度から平成31年度までの23年間で、県が管理・支援することとしている。

- ※ 森林の公益的機能
- ・CO<sub>2</sub>吸収、酸素供給機能
  - ・土砂流出防止機能
  - ・保水、浄化機能
  - ・生態系保全機能 など



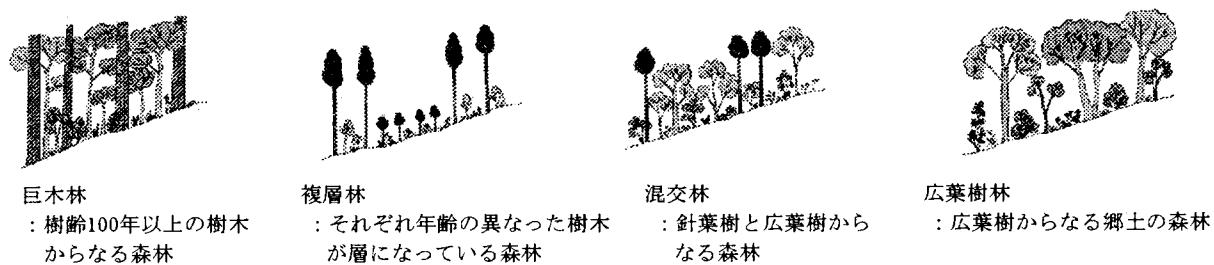
#### ● 水源林の公的管理・支援の手法について

水源の森林づくりでは、4つの手法で、私有林の公的管理・支援を行っている。

- ・協力協約：水源の森林づくりに協力して、森林所有者が森林を整備する場合に、経費の一部を助成する。
- ・水源分収林：成長過程にある人工林を、森林所有者に代って整備する。
- ・水源林整備協定：森林所有者から山林を借り上げ、森林を整備する。
- ・買い取り：貴重な森林や水源環境の保全上重要な森林を買い入れ、保全・整備を行う。

#### ● 目標とする林型について

水源かん養機能など、森林の持つ公益的機能を高めるため、スギ・ヒノキの人工林では、巨木林づくりや複層林、混交林づくりを進めるとともに、広葉樹林では、適切な手入れを行い、多彩で活力ある森林づくりを進めている。



### 《試算の考え方》

#### 〈ケースa〉

- ◆ 確保目標は、水源の森林エリアを現行基準の範囲内で一部拡大し、現行の確保目標28,130haに対して、今後の確保目標を32,000haと想定した（確保面積の増加分は確保計画期間の延長（H31→H34）により対処）。
- ◆ 各年度の確保面積は、水源の森林推進課の計画に拠っており、H19年度以降の手法別の確保面積は、H18年度までの実績及び計画と同傾向として推計した。
- ◆ 整備については、確保後3年以内に初回の整備をし、以後、森林の状況に合わせ5年～10年に一回整備を行う。
- ◆ 確保目標の増加分の手法別面積は、現行計画の比率であん分し、経費については、計画単価で算出した。

#### 〈ケースb〉

- ◆ 水源の森林づくり事業（公的管理・支援）の手法のうち、現行計画では、丹沢山岳部の尾根筋及びダム湖周囲300mに限っている立木・土地買取の対象地域をダム上流部に広げ、公有地化の割合を拡大し、ケースaと同様の方法で各年度の事業費を算出する。

#### 〈ケースc〉

- ◆ 水源の森林づくり事業（公的管理・支援）の手法のうち、公有地化（立木・土地買取）のみで確保するものとし、ケースaと同様の方法で各年度の事業費を算出する。

番号	②	事業名	水源の里山保全		
概要	市町村が取り組む水源保全地域の里山保全の支援		ゾーン	B (水源の里山地域)	
現 状					
事業主体	<hr/>				
事業規模と負担者	<hr/>				
事業内容	里山林の保全活動団体への助成・指導により里山を保全し、地下水かん養等の多様な機能を發揮させる。(秦野市の「里山ふれあいの森づくり事業」の例)				
今 後 の 取 組					
新たな事業規模・期間等	661百万円／年 長期				
事業目標	2,000ha／20年(現在は支援制度なし)				
事業内容	<p>手入れ不足による荒廃、開発による消失等が懸念される水源保全地域の里山等の森林に関して、各市町村における保全の位置付けが明確になっている森林について、開発圧力の高まり等により緊急的に保全を図る必要が生じたものから順次借り上げにより確保するとともに、確保した里山等を地域やNPO等により保全・活用する取組を支援する。</p> <p>対象市町村：18市町村 対象森林面積：約25,000ha 保全森林面積： 2,000ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市町村の範囲は、「水源の里山地域」の18市町村とし、各市町村の緑の基本計画等に位置付けられた地域性緑地等の将来目標値約50,000haから水源の森林エリアと重複する森林約25,000haを除いた約25,000haを対象林とした。</li> <li>◆ 対象地域の市町村での過去10年間の森林減少面積が約1,000haであり、そのほとんどは水源の森林エリア外の里山等と考えられることから、森林面積の現状維持を目標として、今後20年間で100ha/年の里山等を保全することとした。</li> <li>◆ 借入れ単価は、かながわトラストの保存緑地契約による借入れ単価とした。</li> <li>◆ 確保した里山等の森林の整備費は、「秦野市ふれあいの森づくり事業補助金」における林内整理に係る標準経費とした。</li> </ul>				
	<p>確保費 525百万円 整備費 136百万円 事業費計 661百万円</p>				
施策の方 向性・受 益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の利用者に一定の受益</li> <li>・市町村支援を中心に新たに取り組むべき事業</li> </ul>				
費用負担 のあり方	新たな財源(市町村支援を検討)		新規財源 想定額	7億円	

番号	③	事業名	都市の里山保全	
概要	市町村が取り組む都市地域の里山保全の支援		ゾーン	D (都市部地域)
現 状				
事業主体	<hr/>			
事業規模と負担者	<hr/>			
事業内容	都市の身近なみどりの保全等を進めるため、地域性緑地の指定やナショナル・トラスト運動の推進等により、貴重な緑地の開発規制や買い入れ等に取り組んでいる。			
今 後 の 取 組				
新たな事業規模・期間等	1,323百万円／年 長期			
事業目標	4,000ha／20年			
事業内容	<p>手入れ不足による荒廃、開発による消失等が懸念される都市地域の各市町村の里山等の森林に関して、各市町村における保全の位置付けが明確になっている森林について、開発圧力の高まり等により緊急的に保全を図る必要が生じたものから順次借り上げにより確保するとともに、確保した里山等を地域やNPO等により保全・活用する取組を支援する。</p> <p>事業名：都市地域里山保全      対象市町村：13市町村      対象森林面積：約20,000ha      保全森林面積： 4,000ha</p> <p>※経費算定方法等は、水源の里山保全②に同じ。</p> <p>都市地域の里山保全は、一般には水源から距離があるため、水源環境の直接的な保全効果は見込めないが、環境教育、上下流連携等の観点から意義が認められる。</p>			
施策効果・受益の向上内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の利用者の受益は薄いが、保全意識の高揚等に効果</li> <li>市町村支援を中心に新たに取り組むべき事業</li> </ul>			
費用負担のあり方	一部は新たな財源（市町村支援を検討）		新規財源想定額	3億円

番号	④	事業名	県外上流域の森林保全																		
概要	山梨県内における相模川水系ダム集水域の私有林の公的管理・支援		ゾーン	C (県外上流地域)																	
現 状																					
事業主体	<u>  </u>																				
事業規模と負担者	<u>  </u>																				
事業内容	<u>  </u>																				
今 後 の 取 組																					
新たな事業規模・期間等	65～2, 599百万円／年 長期																				
事業目標	対象私有林の70%確保 (6,424又は17,261ha) / 23年 (現在の取組なし)																				
事業内容	<p>ダム機能の保全上重要なダム集水域の森林のうち、相模川水系上流部の山梨県内の私有林を対象に、山梨県と協議・調整を前提として、本県の「水源の森林づくり事業」に準じた公的管理・支援を行う。</p> <p>(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象林及び目標</td> <td>上野原町内の私有林 9,177haの70%に当たる6,424haを23年間で確保・整備</td> <td>同左</td> <td>相模川水系県外上流域の私有林24,659haの70%に当たる17,261haを23年間で確保・整備</td> </tr> <tr> <td>手法</td> <td>私有林整備に対する支援 (水源の森林づくり事業の協力協約に準ずる)</td> <td>私有林の公的管理・支援 (水源の森林づくり事業の確保手法に準ずる)</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>年度平均事業費</td> <td>65</td> <td>967</td> <td>2,599</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ ケース a の確保手法は、水源の森林づくり事業の手法のうちの支援手法である協力協約とし、事業費(整備費)の単価は、協力協約の実績から算出した。  ◆ ケース b の確保手法は、水源の森林づくり事業の手法別確保目標面積と同率で配分するものとして、県内水源の森林エリアの私有林の公的管理・支援 (ケース a) の事業費に面積比を乗じて事業費を算出した。  ◆ ケース c の確保手法はケース b と同様。</p>					ケース	a	b	c	対象林及び目標	上野原町内の私有林 9,177haの70%に当たる6,424haを23年間で確保・整備	同左	相模川水系県外上流域の私有林24,659haの70%に当たる17,261haを23年間で確保・整備	手法	私有林整備に対する支援 (水源の森林づくり事業の協力協約に準ずる)	私有林の公的管理・支援 (水源の森林づくり事業の確保手法に準ずる)	同左	年度平均事業費	65	967	2,599
ケース	a	b	c																		
対象林及び目標	上野原町内の私有林 9,177haの70%に当たる6,424haを23年間で確保・整備	同左	相模川水系県外上流域の私有林24,659haの70%に当たる17,261haを23年間で確保・整備																		
手法	私有林整備に対する支援 (水源の森林づくり事業の協力協約に準ずる)	私有林の公的管理・支援 (水源の森林づくり事業の確保手法に準ずる)	同左																		
年度平均事業費	65	967	2,599																		
施策の方針性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の水の利用者に幅広く受益</li> <li>・新たに取り組むべき事業</li> </ul>																				
費用負担のあり方	新たな財源			新規財源所要額	1～26億円																

番号	⑤	事業名	利水者による水源林整備の支援	
概要	利水者が実施している水源林の整備事業に対してその費用相当分を支援	ゾーン	A (水源林地域) C (県外上流地域)	
<b>現 状 (利水者による水源林整備のみ)</b>				
事業主体	横浜市水道局、県企業庁			
事業規模 と負担者	約 3 億円／年 利水者 (横浜市水道局、川崎市水道局、横須賀市水道局、県企業庁水道局・利水局)			
事業内容	① 横浜市の道志水源かん養林維持管理事業 ② 県企業庁の水源かん養林保育事業 • 津久井町・藤野町との造林契約に基づく保育・管理 • 箱根地区の水源かん養林整備			
<b>今 後 の 取 組</b>				
新たな事 業規模・ 期間等	315 百万円／年 長期			
事業目標	利水者が保育・管理する道志水源林等の整備の推進			
事業内容	利水者が実施している水源林の整備事業について、その意義、効果等は水源の森づくり事業と同様と考えられることから、その費用相当分を支援する。			
施策の方 向性・受 益の内容	• 県内の水の利用者に幅広く受益 • 利水者支援を中心新たに取り組むべき事業			
費用負担 のあり方	新たな財源	新規財源 所要額	3 億円	

番号	⑥	事業名	森林における自然生態系の保全	
概要	丹沢大山における植生回復や自然生態系の保全に向けた取組の推進	ゾーン	A (水源林地域)	
現 状				
事業主体	県			
事業規模 と負担者	約3億円／年 県一般財源、国費			
事業内容	丹沢大山の生物多様性の保全・再生を図るため、ブナ林や林床植生等の保全、大型動物個体群の保全、希少動植物の保全、オーバーユース（過剰利用）対策等を行っている。			
今 後 の 取 組				
新たな事業規模・期間等	406百万円+ $\alpha$ ／年 ※ 上記の他、①私有林の公的管理・支援の新たな規模（51～70億円）のうち31～42億円、及び、⑨その他の取組（一般森林保全、治山・林道整備等）の新たな事業規模（82億円）のうち8億円が、丹沢大山地域で取り組まれる事業費となっている。			
事業目標	中長期 今後策定する計画に基づき設定			
事業内容	植生保護柵の設置やシカの個体数管理などの取組を強化するほか、水源の森林づくりの取組や県有林の整備の中で丹沢山岳部とその周辺における広葉樹等の植生回復や間伐による人工林の下層植生回復などに取り組み、水源かん養機能の向上とともに、多様な野生生物が生息・成育できる自然生態系の保全や緑の回廊づくりを推進する。  新たな事業規模（406+ $\alpha$ 百万円）は、従来までの取組に対する事業費（約3億円）に加えて、新たにシカの個体数管理や市町村が行うシカやサルの被害防除事業への支援、広域獣害防止柵や防護柵の設置、生息状況等の調査に要する費用を見込んでいる。			
施策効果 ・受益の向上内容	・生態系の保護等の効果を通じ、水の利用者等に一定の受益 ・既存の県の取組を大幅に拡充			
費用負担のあり方	大幅に拡充する取組は新たな財源	新規財源想定額	1億円+ $\alpha$	

番号	⑦	事業名	森林整備の担い手対策		
概要	林業従事者を中心とする森林労働者の雇用促進、就業機会の確保、森林ボランティアの確保・育成等		ゾーン	A (水源林地域) B (水源の里山地域)	
現 状					
事業主体	県 ((社) かながわ森林づくり公社)、市町村				
事業規模と負担者	約 1 億円／年 県一般財源、国費、市町村費				
事業内容	① 林業労働力の確保（林業事業体に対する経営診断・雇用改善指導、就労相談、技術研修、就労資金支援等） ② 森林ボランティア活動支援（フィールドの確保、作業指導、安全確保等）				
今 後 の 取 組					
新たな事業規模・期間等	8 百万円 + $\alpha$ / 年 中長期				
事業目標	森林労働者の確保、森林ボランティアの参画促進等				
事業内容	<p>森林労働者の減少、高齢化、後継者不足等の課題に対して、林業事業体の雇用条件・労働環境等の改善、その前提となる仕事量の確保、地主との交渉など間接労働力の確保など、森林保全の担い手の確保の取組を行い、併せて、雇用の創出を図る。また、森林ボランティア活動のフィールドの拡大や森林づくりに取り組むN P O 等の支援等の拡充を図る。新たな抜本的な取組による追加的な経費については、新規財源を充当する。</p>				
施策の方向性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来からの一般的な取組は、水の利用者の受益は薄い</li> <li>・抜本的対策等を除き、おおむね既存の取組</li> </ul>				
費用負担のあり方	抜本的対策等は新たな財源		新規財源想定額	$\alpha$ 億円	

番号	⑧	事業名	森林資源の利用促進対策		
概要	間伐材など森林資源の用途拡大、利用促進による森林の保全		ゾーン	全域	
現 状					
事業主体	県				
事業規模と負担者	約1億円／年 県一般財源、国費、市町村費				
事業内容	間伐材流通システム整備事業、木材产地認証制度等				
今 後 の 取 組					
新たな事業規模・期間等	2百万円+ $\alpha$ ／年 中長期				
事業目標	森林資源産業の振興を通じた森林保全の促進				
事業内容	森林の整備に伴い発生する間伐材などを資源として活用するため、間伐や間伐材搬出の支援、間伐材を利用した製品の開発、バイオマス利用などに加え、消費促進や流通過程の改善等の取組を推進する。新たな先駆的な仕組みづくり等による追加的な経費については、新規財源を充当する。				
施策の方向性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来からの一般的取組は、水の利用者の受益は薄い</li> <li>・先駆的取組等を除き、おおむね既存の取組</li> </ul>				
費用負担のあり方	先駆的取組等は新たな財源	新規財源想定額	$\alpha$ 億円		

番号	⑨	事業名	その他の取組（一般的森林保全、治山・林道整備等）		
概要	全国の都道府県で一般的に実施されている森林保全や治山・林道整備等		ゾーン	A（水源林地域） B（水源の里山地域）	
現 状					
事業主体	県、市町村				
事業規模と負担者	約82億円／年 県一般財源、国費、市町村費				
事業内容	森林に対する各種規制や保全整備、県有林の保全整備や一般的な造林事業、治山や林道整備などの森林づくりの基盤整備等				
今 後 の 取 組					
新たな事業規模・期間等	8,199百万円+α／年 長期				
事業目標	一般的な森林保全・基盤整備等				
事業内容	<p>全国の都道府県で一般的に実施されている保安林や自然公園等の制度に基づく各種規制や保全・整備、一般的な造林事業、治山や林道整備などの森林づくりの基盤整備等について、現行ベースの取組を行う。</p> <p>※ なお、国有林についても、水源かん養等の公益性の高い森林づくりを連携して進めるよう協力を要請する。</p>				
施策の方向性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林保全、基盤整備等に伴う一般的かつ多様な効果</li> <li>・おおむね既存の取組</li> </ul>				
費用負担のあり方	おおむね既存財源	新規財源想定額	0		

番号	⑩	事業名	ダム湖の環境整備	
概要	ダム湖のアオコ対策や生態系の保全・再生等による水質改善や環境整備		ゾーン	A (水源林地域)
現 状				
事業主体	県			
事業規模と負担者	約1億円／年 利水者、県一般財源、国費			
事業内容	エアレーション装置によるアオコ対策や植物浄化等			
今 後 の 取 組				
新たな事業規模・期間等	140百万円+ $\alpha$ ／年 中長期			
事業目標	植物浄化施設、エアレーション等によるダム湖の水質保全や周囲の水辺環境などの保全			
事業内容	<p>富栄養化状態にある相模湖、津久井湖などのダム湖の水質改善、生態系の保全・再生を図るため、一定の効果を上げているエアレーション装置によるアオコ対策のほか、植物浄化の取組を拡充するとともに、その周囲を含めた環境整備を行い、水源環境保全の学習の場としての整備も図る。</p> <p>植物浄化施設の整備費及び維持管理費及びエアレーション装置の整備費(増設分)及び維持管理費に充当するものとして、積算した。(植物浄化施設、エアレーション装置の整備費は、それぞれの耐用年数を20年、10年として均等化)。</p>			
施策の方向性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の取組は、水道水源維持のための対処療法的な取組が主</li> <li>水質改善の効果が高い取組等は、今後検討</li> </ul>			
費用負担のあり方	主として水道料金を含む既存財源 (一部新たな財源も検討)	新規財源想定額	$\alpha$ 億円	

番号	⑪	事業名	ダム湖の堆砂対策	
概要	ダム湖に対するしゅんせつ等によるダムの貯水容量の回復		ゾーン	A (水源林地域)
現 状				
事業主体	県			
事業規模と負担者	約23億円／年 利水者、県一般財源、国費			
事業内容	ダム湖のしゅんせつ、貯砂ダム建設等			
今 後 の 取 組				
新たな事業規模・期間等	2,346百万円+ $\alpha$ ／年 長期			
事業目標	ダム湖のしゅんせつ、貯砂ダム建設等による貯水容量の回復			
事業内容	<p>相模ダムや三保ダムでは、上流からの土砂流入により堆砂が進み、貯水容量の維持・回復が課題となっていることから、現在取り組んでいるしゅんせつなどの堆砂対策を拡充する。</p> <p>将来的には、河川の流砂系の健全化を目指して、連続的な土砂の流れの復元と適切な土砂移動量の管理などの取組についても視野に入れておく</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           相模貯水池の堆砂対策事業費            H5～13年度 … 約240億円            今後の事業費（H14～31年度）… 約360億円（上流部・狭窄部の堆砂対策（現計画による））            追加的経費（湖面部の堆砂対策等）… 未積算（現在、利水者の間で計画見直しについて検討中のため）         </div>			
施策の方向性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の取組は、ダム湖機能維持のための対処療法的な取組が主</li> <li>水質改善の効果が高い取組等は、今後検討</li> </ul>			
費用負担のあり方	主として水道料金を含む既存財源 (一部新たな財源も検討)	新規財源想定額	$\alpha$ 億円	

番号	(12)	事業名	都市河川における河川環境の再生		
概要	都市地域における沢や溪流の保全や都市河川の多自然型川づくり等による河川環境の保全・再生		ゾーン	D (都市部地域)	
現 状					
事業主体	県、市町村				
事業規模と負担者	県一般財源、国費、市町村費				
事業内容	多自然型川づくり等				
今 後 の 取 組					
新たな事業規模・期間等	516百万円+ $\alpha$ /年 中長期				
事業目標	都市河川の自然浄化機能の向上と水辺環境の改善				
事業内容	都市地域における多自然型川づくりなど、河川流域の良好な水環境と生態系の保全・再生に取り組むことにより、河川の自然浄化機能を高めるとともに、潤いとふれあいのある良好な水辺空間の創出を図る。				
施策の方向性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源として利用されず、水の利用者の受益は薄い</li> <li>・保全意識高揚に効果がある取組等は、今後検討</li> </ul>				
費用負担のあり方	おおむね既存財源	新規財源想定額	$\alpha$ 億円		

番号	⑬	事業名	その他の取組（水源河川の河川環境の再生等）	
概要	多自然型川づくり等による河川環境の保全・再生		ゾーン	A（水源林地域） B（水源の里山地域）
現 状				
事業主体	県、市町村			
事業規模と負担者	県一般財源、国費、市町村費			
事業内容	多自然型川づくり等			
今 後 の 取 組				
新たな事業規模・期間等	516百万円+ $\alpha$ ／年 中長期			
事業目標	水源河川の水源水質の改善等			
事業内容	<p>沢や溪流の保全、多自然型川づくりなど、河川流域の良好な水環境と生態系の保全・再生に取り組むことにより、河川の自然浄化機能を高めるとともに、潤いとふれあいのある良好な水辺空間の創出を図る。</p> <p>そのため、市町村が管理する河川や水路の保全について市町村の取組を支援する。</p> <p>また、国、県管理の河川においては、河川整備に係る公共事業の中で行われている多自然型の川づくり等の取組を促進する。</p> <p>(今後、自然再生法の適用の動向等を注視しながら対応を検討する必要がある。)</p>			
施策の方向性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源河川の再生等、水源環境保全に効果が高い事業は、水の利用者に一定の受益</li> <li>・多自然型川づくり等は、既存の取組を拡充</li> </ul>			
費用負担のあり方	一部は新たな財源	新規財源想定額	4億円+ $\alpha$	

番号	(14)	事業名	地下水の保全対策		
概要	地下水かん養や地下水汚染防止・回復に係る取組、地下水利用の適正化と実態把握等		ゾーン	A (水源林地域) B (水源の里山地域)	
現 状					
事業主体	県、市町村				
事業規模 と負担者	約21億円／年 県一般財源、国費、市町村費				
事業内容	地下水質の調査、地下水汚染の分析等				
今 後 の 取 組					
新たな事 業規模・ 期間等	2,115百万円+ $\alpha$ ／年 中長期				
事業目標	地下水かん養、汚染防止・回復等による水量・水質の保全				
事業内容	<p>本県の水道水源の一割弱を占め、県西部の市町や座間市等の主要な水道水源となっている地下水の水量、水質の保全を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下水かん養を目的とした雨水浸透升の設置補助、透水性舗装の推進、休耕田等の湛水等</li> <li>地下水汚染の未然防止を目的とした事業者指導・監視体制の強化等</li> <li>汚染地下水の浄化等を目的とした汚染土壤の改善、地下水人工透析等</li> <li>地下水の動態や利用可能量に関する調査分析、水収支の公表等</li> </ul> <p>などの地下水保全対策を推進する。</p> <p>地下水を取水している企業から負担金を徴収して地下水保全対策を講じている秦野市と同様の取組を全県で講じた場合の必要財源を積算した。</p>				
施策の方向 性・受益の 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水を水源とする水の利用者に受益</li> <li>市町村支援を中心に大幅に拡充すべき事業</li> </ul>				
費用負担 のあり方	新たな財源 (市町村支援を検討)	新規財源 想定額	5億円+ $\alpha$		

番号	(15)	事業名	県内水源保全地域の生活排水対策		
概要	県内水源保全地域における公共下水道事業及び合併処理浄化槽設置事業の拡充・推進			ゾーン	A (水源林地域) B (水源の里山地域)
<b>現 状</b>					
事業主体	水源保全地城市町村等				
事業規模 と負担者	約265億円/年 県一般財源、国費、市町村費				
事業内容	相模川水系及び酒匂川水系の集水域並びに地下水を水道水源としている地域(A、Bゾーン)では、生活排水処理率は約85%であり、残りの約15%が生活排水は未処理のまま公共用水域に流入している。特に、ダム湖の集水域となっている津久井町、相模湖町及び藤野町(Aゾーンの一部)では、公共下水道整備や個別合併処理浄化槽整備支援による生活排水対策を行っているが、生活排水処理率は37.0%(平成13年度末)で、未処理の生活排水がかなりの程度ダム湖に流入している。				
<b>今 後 の 取 組</b>					
新たな事業規 模・期間等	26,932~30,132百万円/年 短中期				
事業目標	100%処理/20年 (ダム集水域(津久井町・相模湖町・藤野町)等の個別合併処理浄化槽の集中整備)				
事業内容	水源林地域(Aゾーン)及び水源の里山地域(Bゾーン)において、公共下水道事業を着実に推進するとともに、市町村等が事業主体となる個別合併処理浄化槽の整備・管理事業を設け、生活排水対策を拡充するものであり、市町村等の追加的に必要となる経費について支援を行う。				
(単位:百万円)					
事業内容	ケース	ケースa	ケースc	ケースb	ケースd
	ダム集水区域	取組内容 公共下水道の整備促進 現行の整備ペースを維持	個別合併処理浄化槽(高度処理型)の公的設置・管理 公共下水道の整備が今後20年以降になると見込まれる区域において、窒素・リン除去型の個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備	公共下水道整備の増強 現行の公共下水道整備の整備ペースを2倍にスピードアップ(増強分に対して支援)	同左 (但し、a案に比べて公共下水道整備量が増えた分、個別合併処理浄化槽の整備量は少なくなっている。)
	ダム集水区域	効果 ・ダム集水域における生活排水整備の早期完了(20年内に100%整備) ・ダム湖への水質汚濁負荷(BOD、窒素、リン)の軽減	・ダム集水域における生活排水整備の早期完了(20年内に100%整備) ・ダム湖への水質汚濁負荷(BOD、窒素、リン)の軽減(効果はケースaより大)		
	ダム集水区域を除くA・Bゾーン	取組内容 公共下水道の整備促進 現行の整備ペースを維持	個別合併処理浄化槽の公的設置・管理 公共下水道の整備が今後20年以降になると見込まれる区域において、個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備	個別合併処理浄化槽の公的設置・管理 公共下水道の整備が今後20年以降になると見込まれる区域において、個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備	
	年平均事業費	26,932	29,280	27,784	30,132
施策の方向性 ・受益の内容	・排水処理施設の利用者に加え、水の利用者に受益 ・既存の市町村の取組を大幅に拡充・維持管理費用は排水処理施設利用者の負担				
費用負担 のあり方	新たな財源 (市町村支援を検討)			新規財源 想定額	3~17億円

### <ケース a >

#### ①ダム集水区域における生活排水対策

- ◇ 対象地域：未処理の生活排水がかなりの程度ダム湖に流入している津久井町、相模湖町及び藤野町
- ◇ 净化槽整備区域：1,270ha、24,900人、7,910世帯
- ◇ 净化槽整備事業費：9,196百万円（20年平均額460百万円…Ⅰ。但し、5ヶ年で整備）
  - 想定財源：国庫2,524百万円、受益者負担金：920百万円（年46百万円…Ⅱ）  
起債5,753百万円（償還年平均額205百万円…Ⅲ）
- ◇ 下水道事業費：28,760百万円（年平均額1,438百万円…Ⅳ。現行どおりなので追加費用なし）
  - 想定財源：国庫6,886百万円、繰出金：1,438百万円（年額72百万円…Ⅴ）  
起債20,439百万円（償還年平均額361百万円…Ⅵ）

#### ②ダム集水区域を除く A・B ゾーン

- ◇ 下水道事業費：500,670百万円（年平均額25,034百万円…Ⅶ。現行どおりなので追加費用なし）
  - 想定財源：国庫114,154百万円、繰出金：25,034百万円（年額1,252百万円）  
起債361,486百万円（償還年平均額6,378百万円）

年平均事業費	26,932百万円 (I+II+III)	うち新規財源	251百万円 (I+II)
--------	----------------------	--------	---------------

### <ケース b >

#### ①ダム集水区域における生活排水対策

- ◇ 対象地域：未処理の生活排水がかなりの程度ダム湖に流入している津久井町、相模湖町及び藤野町
- ◇ 净化槽整備区域：798ha、17,000人、5,400世帯
- ◇ 净化槽整備事業費：6,281百万円（20年平均額314百万円…Ⅷ。但し、5ヶ年で整備）
  - 想定財源：国庫1,724百万円、受益者負担金：628百万円（年31百万円…Ⅸ）  
起債3,930百万円（償還年平均額140百万円…Ⅹ）
- ◇ 下水道事業費：48,719百万円（年平均額2,436百万円…Ⅺ。ベースアップ分のみ追加費用に算入）
  - 想定財源：国庫11,663百万円、繰出金：2,436百万円（年額122百万円…Ⅻ）  
起債34,620百万円（償還年平均額689百万円…Ⅼ）

#### ②ダム集水区域を除く A・B ゾーン

- ◇ 下水道事業費：500,670百万円（年平均額25,034百万円…Ⅶ。現行どおりなので追加費用なし）
  - 想定財源：国庫114,154百万円、繰出金：25,034百万円（年額1,252百万円）  
起債361,486百万円（償還年平均額6,378百万円）

年平均事業費	27,784百万円 (IV+V+VI)	うち新規財源	549百万円 (オ+カ+(キウ)+(ケ-I))
--------	---------------------	--------	-------------------------

### <ケース c >

#### ①ダム集水区域における生活排水対策

ケース a の①と同じ

#### ②ダム集水区域を除く A・B ゾーン

- ◇ 対象地域：相模川水系及び酒匂川水系の集水区域（ダム集水域を除く）並びに地下水を水道水源としている地域（24市町村のうち津久井町、相模湖町及び藤野町を除く21市町村）
- ◇ 净化槽整備区域：7,793ha、145,400人、52,890世帯
- ◇ 净化槽整備事業費：46,963百万円（20年平均額2,348百万円…Ⅹ。但し、5ヶ年で整備）
  - 想定財源：国庫15,654百万円、受益者負担金：4,696百万円（年235百万円…Ⅺ）  
起債26,612百万円（償還年平均額948百万円…Ⅻ）
- ◇ 下水道事業費：500,670百万円（年平均額25,034百万円…Ⅶ。現行どおりなので追加費用なし）
  - 想定財源：国庫114,154百万円、繰出金：25,034百万円（年額1,252百万円）  
起債361,486百万円（償還年平均額6,378百万円）

年平均事業費	29,280百万円 (I+II+VII+VIII)	うち新規財源	1,434百万円 (ア+イ+ケ+コ)
--------	---------------------------	--------	--------------------

### <ケース d >

#### ①ダム集水区域における生活排水対策

ケース b の①と同じ

#### ②ダム集水区域を除く A・B ゾーン

ケース c の②と同じ

年平均事業費	30,132百万円 (IV+V+VII+VIII)	うち新規財源	1,732百万円 (オ+カ+(キウ)+(ケ-I)+ケ+コ)
--------	---------------------------	--------	-------------------------------

- 注1 生活排水処理対策は、基本的に市町村の事務であることから、市町村に対する財源措置を講じ、市町村の取組を支援する。
- 注2 新たな財源の充当事業としては、生活排水処理の整備費のみを対象とし、維持管理費は公営企業の原則に従い使用料として受益者が負担することとした。なお、浄化槽の維持管理費は年額5万円程度となり、県内の平均下水道使用料は4万円弱であり、使用料の調整を検討する必要がある。
- 注3 公共下水道事業の繰出金及び合併処理浄化槽整備にかかる受益者負担金は、ともに受益者の負担を前提として財源比率が定まっているが、特に、公共下水道事業では、必ずしもこの比率に基づいた受益者負担金を徴収していないことから、一義的に市町村が負担するものとし、20年分の費用総額を20年で除することで年平均額を算定した。

#### [想定の条件]

##### 1 整備する合併処理浄化槽

ア 対象地域の各戸に1基の整備を原則とする。

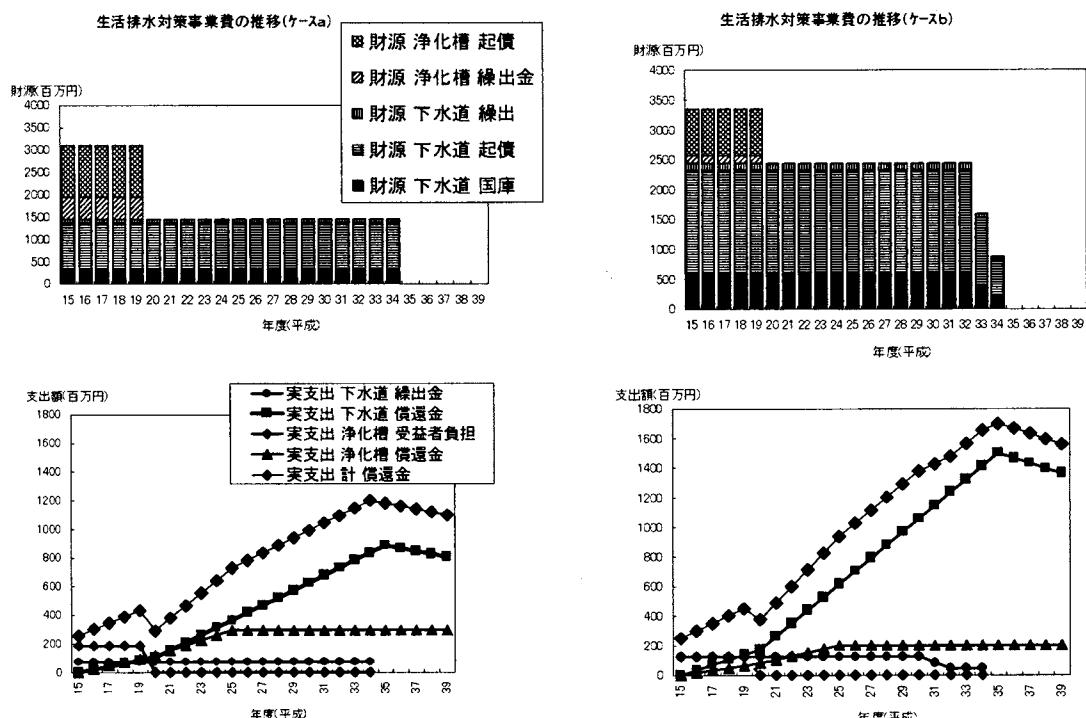
イ 法令等に適合する合併処理浄化槽（ダム集水区域については、ケース a、b とも高度処理型）とする。

##### 2 事業主体は市町村とし、環境省所管の「特定地域生活排水処理事業」（補助対象額の1/3を国庫補助、1/10を受益者負担、残額を下水道事業債とするもの）を活用する。なお、高度処理型合併処理浄化槽とすることによる追加費用は、補助対象外となる可能性が高いため、下水道事業債によることとした。

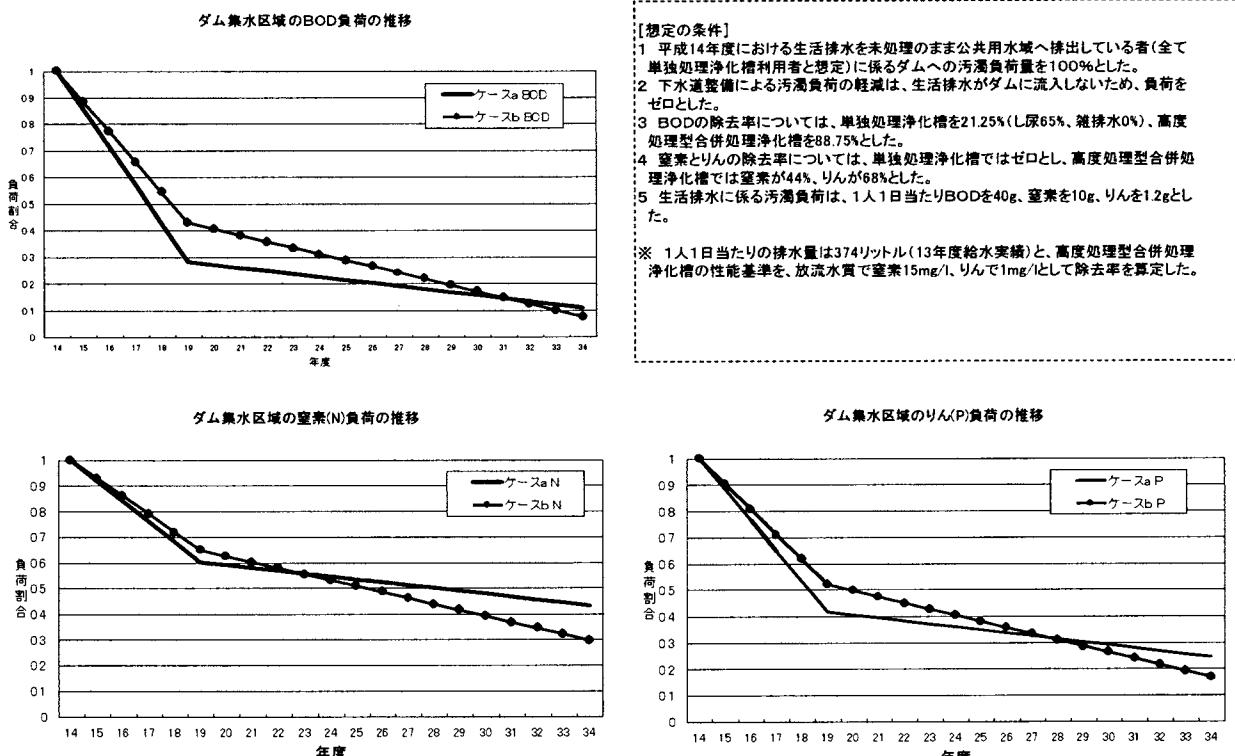
### 3 その他の想定条件

- ア 公共下水道の年度当たりの整備面積は、各町ごとの11年度から13年度までの平均、整備済人口は13年度末で未整備（下水道計画区域内）区域の人口密度に当該年度の整備面積を乗じて各年度の人口とした。
- イ 净化槽整備戸数は、下水道未整備区域（下水道計画区域外も含む）の世帯数と想定し、世帯数は下水道未整備人口を平成13年度の各町の1世帯当たりの人口で除して求めた。
- ウ 净化槽は、水源保全地域では5人槽（床面積130m<sup>2</sup>まで）とし、ダム集水区域についてはケースa、bとも5人槽と7人槽の比率を1:1とした。
- エ 設置費用は、水源保全地域では5人槽939千円、ダム集水区域についてはケースa、bとも5人槽1110千円、7人槽1215千円として計算した。
- オ 下水道事業債の償還は元利均等（5年据置（利息のみ支払）25年償還）で、年利20%とした。
- \* 借入額と年平均償還額の比率で見ると、净化槽の整備に係る償還額の割合が高くなるのは、净化槽の整備事業は5年で終了し35年で償還も終了するが、公共下水道の整備は30年かかり償還の終了も60年かかり、20年間では約1/3しか償還しないためである。

### ◇事業費と実支出額の推移



### ◇事業効果の推移



番号	(16)	事業名	県外上流域の生活排水対策					
概要	山梨県内桂川流域（相模川ダム湖の上流域）における合併処理浄化槽設置の支援等による生活排水対策の推進		ゾーン	C（県外上流地域）				
<b>現 状</b>								
事業主体								
事業規模と負担者								
事業内容	桂川流域では、富士北麓流域下水道と桂川流域下水道の整備が進められており、このうち、相模湖に近い桂川流域下水道は未供用（H16.3供用開始予定）であるが、計画区域内で、生活排水が直接ダム湖に流入している上野原町では、公共下水道の整備面積は、人口で24.8%の進捗率である。（なお、同町の水質汚濁負荷量は、相模川県会上流域全体の約15%を占めている。）							
<b>今 後 の 取 組</b>								
新たな事業規模・期間等	487百万円+α／年 短中期							
事業目標	個別合併処理浄化槽の集中整備 (桂川流域)							
事業内容	<p>相模湖・津久井湖に流入する排水の約85%が山梨県川で発生しており、ダム湖の水質保全を図る上では山梨県内桂川流域の生活排水対策が重要。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"><b>桂川流域における個別合併処理浄化槽整備の支援</b> 公共下水道計画区域以外の地域において、窒素・リン除去型の個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を行う場合の支援を行う。（経費については、さしあたり対象地域を上野原町に限定し5ヶ年で整備する場合で試算した。）</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><b>桂川流域における公共下水道整備</b> 現行のペースが維持されるものとして、さしあたり新たな支援は想定せず。（県外地域の下水道整備への支援（費用負担）については、法的な制約や負担側となる神奈川県民の理解等の課題があり、可能性等を含めて検討が必要と考えられる。）</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><b>桂川流域下水最終処理場における高度処理の実施</b> 富栄養化をもたらす窒素・リンのダム湖への流入を抑えるため、現在整備を進めている桂川流域下水道（山梨県施行）の桂川清流センター（最終処理場）処理水の高度処理（窒素・リン除去）を行う。</td></tr> </table>					<b>桂川流域における個別合併処理浄化槽整備の支援</b> 公共下水道計画区域以外の地域において、窒素・リン除去型の個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を行う場合の支援を行う。（経費については、さしあたり対象地域を上野原町に限定し5ヶ年で整備する場合で試算した。）	<b>桂川流域における公共下水道整備</b> 現行のペースが維持されるものとして、さしあたり新たな支援は想定せず。（県外地域の下水道整備への支援（費用負担）については、法的な制約や負担側となる神奈川県民の理解等の課題があり、可能性等を含めて検討が必要と考えられる。）	<b>桂川流域下水最終処理場における高度処理の実施</b> 富栄養化をもたらす窒素・リンのダム湖への流入を抑えるため、現在整備を進めている桂川流域下水道（山梨県施行）の桂川清流センター（最終処理場）処理水の高度処理（窒素・リン除去）を行う。
<b>桂川流域における個別合併処理浄化槽整備の支援</b> 公共下水道計画区域以外の地域において、窒素・リン除去型の個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を行う場合の支援を行う。（経費については、さしあたり対象地域を上野原町に限定し5ヶ年で整備する場合で試算した。）								
<b>桂川流域における公共下水道整備</b> 現行のペースが維持されるものとして、さしあたり新たな支援は想定せず。（県外地域の下水道整備への支援（費用負担）については、法的な制約や負担側となる神奈川県民の理解等の課題があり、可能性等を含めて検討が必要と考えられる。）								
<b>桂川流域下水最終処理場における高度処理の実施</b> 富栄養化をもたらす窒素・リンのダム湖への流入を抑えるため、現在整備を進めている桂川流域下水道（山梨県施行）の桂川清流センター（最終処理場）処理水の高度処理（窒素・リン除去）を行う。								
施策の方針性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水処理施設の利用者に加え、水の利用者に受益</li> <li>・新たに取り組むべき事業</li> <li>・合併浄化槽等の維持管理費用は、利用者負担</li> </ul>							
費用負担のあり方	新たな財源 (市町村支援を検討)		新規財源想定額	1億円+α				

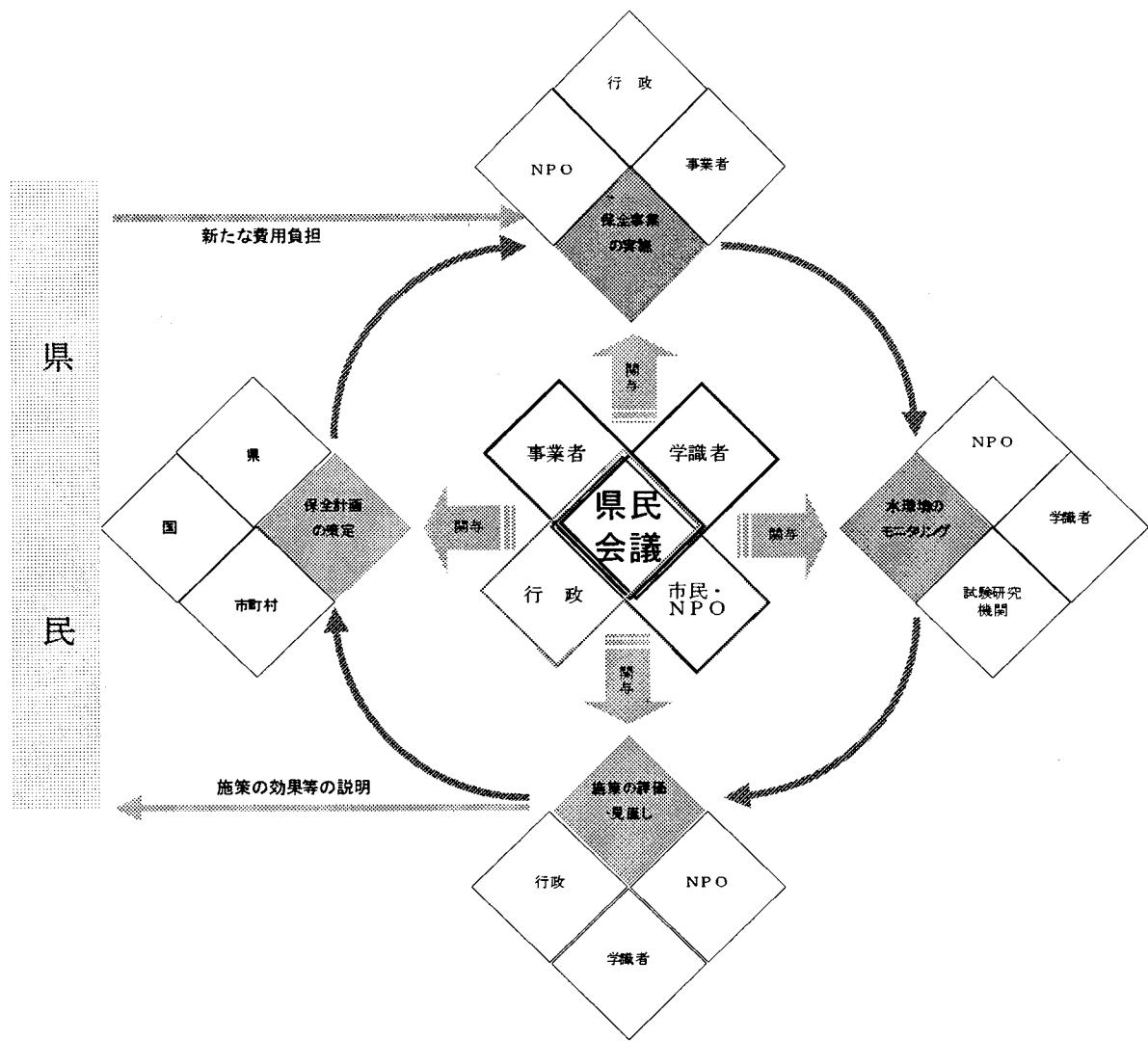
番号	⑪	事業名	整備済み生活排水処理施設の改善	
概要	合流式下水道の分流式下水道への改善による都市地域における生活排水対策の強化	ゾーン	D (都市部地域)	
現状				
事業主体	県、市町村			
事業規模と負担者	県一般財源、国費、市町村費			
事業内容	(ほとんど実施されていない)			
今後の取組				
新たな事業規模・期間等	56,355百万円／年 中長期			
事業目標	合流式下水道の分流化による水環境保全			
事業内容	<p>都市地域では、早い時期から下水道整備が進められてきたが、そこで採用された合流式下水道（生活排水や工場排水とともに雨水を同じ管渠で流す方式の下水道）は、雨天時に処理能力を越えた排水が未処理のまま河川に放流され、水環境に悪影響をもたらす。</p> <p>そのため、水環境を改善する上で、合流式下水道を分流式下水道に改善することが必要であるが、経費が莫大であること、改善に対する利用者の理解を得ることが困難であることなどから、長期的な課題として取組の検討が必要である。</p>			
施策の方針性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源水質の保全に効果なく、水の利用者の受益は薄い</li> <li>・抜本的対策であるが、膨大な費用を伴う</li> </ul>			
費用負担のあり方	新たな財源には含めず	新規財源想定額	0	

番号	(18)	事業名	その他の取組（産業系排水対策、廃棄物不法投棄対策等）
概要	産業系排水対策の強化 山林・河川における廃棄物不法投棄対策の強化 農林畜産業に関する化学肥料、糞尿対策の強化 土壌などによる水質汚濁防止対策の強化	ゾーン	A（水源林地域） B（水源の里山地域）
現 状			
事業主体	県、市町村		
事業規模と負担者	約9億円／年 県一般財源、国費、市町村費、事業者		
事業内容	関係法令による規制、行政指導		
今 後 の 取 組			
新たな事業規模・期間等	895百万円+α／年 中長期		
事業目標	産業系汚染負荷の軽減、廃棄物不法投棄対策による水質保全等		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場、事業所等の産業系排水については、水質汚濁防止法とその上乗せ条例、神奈川県生活環境の保全等に関する条例による規制を基本として取り組む。</li> <li>山林や河川などにおける廃棄物の不法投棄に対する対策を推進する。</li> <li>農地における農薬や化学肥料の減量など環境負荷の少ない農業の取組みや、畜産施設の排水処理施設の整備などを促進するための支援措置を講ずる。</li> <li>山林等の土壌などによる水質汚濁負荷の軽減対策について、実効性のある対策を検討する。</li> </ul>		
施策の方針性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の利用者に受益</li> <li>主として既存の取組</li> <li>基本的には、規制的手法を組み合わせて実施</li> <li>抜本的取組、緊急的取組等は今後検討</li> </ul>		
費用負担のあり方	主として既存財源 (一部新たな財源も検討)	新規財源想定額	α 億円

番号	⑯	事業名	水の再生利用・節水等	
概要	節水の普及、雨水・雑排水の再利用など、水の効率的な利活用などの取組みにより、水需要を抑制	ゾーン	全域	
現 状				
事業主体	県、水道事業者			
事業規模と負担者	県一般財源、水道料金			
事業内容	①水資源展等の普及啓発事業 ②公共施設への雑排水設備の導入 ③市町村における雨水貯留施設設置補助 等			
今 後 の 取 組				
新たな事業規模・期間等	$\alpha$ 百万円／年 長期			
事業目標	雨水・雑排水の再利用、節水等による水源環境負荷の軽減			
事業内容	<p>本県では、全国で下から5番目という狭い県土に全国で上から2番目となる約860万人もの県民が住んでおり、これらの県民の生活と産業を支えるため、4つのダムにより極めて高度な水利用をしている。そのため、河川を中心とする水環境に大きな負荷をかけていることも否めない。</p> <p>今後、日頃からの節水の普及、雨水・雑排水の再利用などの水の効率的な利活用などの取組みの充実を図り、水需要を極力抑制することにより、取水に伴う水環境への負荷の軽減を図る。また、水需要の抑制の観点から、水の使用量に応じた税制を検討する。</p>			
施策の方針性・受益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水循環への負荷軽減で県民全体に受益</li> <li>・県・市町村の取組を大幅に拡充</li> </ul>			
費用負担のあり方	主として新たな財源	新規財源想定額	$\alpha$ 億円	

番号	㉐	事業名	県民参加により進める水源環境保全の仕組みづくり	
概要	水源環境保全に関する県民会議（仮称）の創設 水環境総合健康診断（モニタリング調査の実施） 流域水環境保全行動の推進 上下流連携の推進 水源保全地域の活性化 水源環境保全のための産業・技術の振興 水環境教育・学習の推進	ゾーン	全域	
<b>現 状</b>				
事業主体	<hr/>			
事業規模と負担者	<hr/>			
事業内容	市民・NPO、事業者、行政による体系的事業としては、これまで実施していない。			
<b>今 後 の 取 組</b>				
新たな事業規模・期間等	2,128～2,548百万円+α／年 長期			
事業目標	県民参加に基づく水源環境保全施策の着実な遂行			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水源環境保全に関する県民会議（仮称）の設置 水源環境保全の取組に対し、施策の計画・実施・評価・見直しの全ての段階に関与する県民会議（仮称）を設置する。県民会議は、県民、NPO、事業者（一般企業、利水者、林業関係者等）、学識者で構成し、水源環境保全全体の取組について、常時、見直しを行う。</li> <li>○ 水環境総合健康診断（モニタリング調査の実施） 森林、河川、地下水及びその周辺などの水環境について、市民、学者、行政が協同して定期的にモニタリングを行い、その実態に対する認識を深めるとともに、水環境保全における課題の発見、課題に対する施策の効果や影響等の分析を行い、施策の評価や見直しに活用する。</li> <li>○ 流域環境保全行動の推進 相模川や酒匂川などの河川流域全体の環境保全について、市民、事業者、行政が連携した取組みを今後より一層推進する。また、具体的な行動を推進するため、NPO等が行う環境保全活動や森林等の資源利用の促進など、小流域での活動も含めた市民保全事業に対し、効果的な支援が行えるような仕組みを構築する。</li> <li>○ 上下流連携の推進 水源環境の保全を水源保全地域だけでなく、水を利用している県民全体で支えていくため、ダムなどの水源が所在する上流域と都市地域の市民、自治体間の様々な交流活動を促進し、相互の連携の拡充を図る。</li> <li>○ 水源保全地域の活性化 水源環境保全の直接の担い手である水源保全地域、とりわけダム周辺地域の将来にわたる活力を維持し、自立的な環境保全活動を可能とするため、都市部地域との交流を基調とした「水源地域交流の里づくり」による地域活性化の取組のほか、地域の自然資源や伝統技術等を活用した地域産業の振興など、環境との調和に配慮した活性化の取組を拡充する。</li> <li>○ 水環境保全のための産業・技術の振興 間伐材を資源として有効活用する技術の開発、資源循環に配慮した排水浄化設備の開発・普及など、水環境の保全に資する地域産業技術の振興を図る。</li> <li>○ 水環境教育・学習の推進 水源環境の保全・再生を将来にわたって進めるために、学校教育の中で水源環境に関する学習を促進し、学校林や休耕田等を利用した学校ビオトープづくりなど、学校教育の中での水源環境学習の場づくりを進める。また、ダム湖の植物浄化施設とその周囲の環境整備を行い、水源環境保全に関する市民学習の場として整備する。</li> </ul>			
施策の方 向性・受 益の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の利用者及び県民全体に幅広く受益</li> <li>・新たに取り組むべき事業（一部事業は大幅に拡充）</li> <li>・施策推進に関する新たな仕組みの導入</li> </ul>			
費用負担 のあり方	主として新たな財源	新規財源 想定額	7～11億円+α	

## 水源環境保全に関する県民会議（仮称）の設置（イメージ）



**県民会議の構成** 上流域から消費地までの市民、NPO、事業者（一般企業、利水者、林業関係者等）、学識者、行政機関（国・県・市町村）で構成する県民会議を設置し、水源環境保全の施策や費用負担について協議し、合意形成を図る。

**保全計画の策定への関与** 県、市町村等において相互に整合性のある水源環境保全計画が策定されるよう、県民会議において関係者の共通認識を形成し、計画の方向性を確認する。

**保全事業の実施への関与** 行政機関、事業者、NPO、市民が連携して水源環境保全に取り組み、県民会議において、その取組状況や財源の使途等についてチェックする。

**水環境のモニタリングへの関与** 行政の試験研究機関と市民、学識者が連携して自然生態系をモニタリングし、施策の実施による効果を検証する。

**施策の評価・見直しへの関与** モニタリングにより検証した施策の実施結果を評価し、より効果的な施策の展開を行うための計画の見直しの方向性を提示する。